

基本目標4 農・観・商が連動し、新たな「産」が生まれ続ける活力あるまち【産】

4-1 農業・畜産

現状と課題、基本的な考え方

<農業の振興>

【現状と課題】

本町の基幹産業は農業であり、その中でも畑作3品の小麦、甜菜、馬鈴薯が中心作物としてその多くを占めながら、大豆や青果物など多くの品目が作付されています。

農家数の減少や後継者不足などの問題により、農業の中核となる若手農業従事者や農地所有適格法人の育成・確保、経営継承方式による新規就農者などの確保やパートナー対策が重要であり、農業担い手対策協議会や関係機関・団体と連携を図り、農業青年と女性との出会いの場を積極的に設けることが求められています。昨今の猛暑や他作物への転換等により、寒冷地作物であるてん菜の作付面積が減少しており、輪作体系維持の観点から、新たな栽培技術の導入が求められています。

有害鳥獣による農作物被害が増加しており、特にエゾシカの食害による農作物被害が深刻になっていることから、猟友会美幌支部との連携や侵入防止柵・電気柵の維持及び新設に取り組めます。

農業が持続的に発展していくためには、環境に配慮した対策が求められており、堆肥など有機物を活用した土づくりの推進や土壌診断に基づく可変施肥、また、農業資材が高騰していることから、化学肥料や農薬の効率的な使用に向けたみどり戦略への積極的な取組を推進します。また、生産性の向上や農作業の効率化・省力化を図ることができるスマート農業の導入やコントラクター事業の推進に向けた取組が求められています。

新たな高収益型新規作物を導入した複合経営や新技術の導入など、高収益作物への取組が必要です。

また、物流2024年問題により、農畜産物の輸送も大きな影響を受けていることから、関連産業との連携を深めるとともに、輸送の効率化を図ります。

【基本的な考え方】

- スマート農業に係る農作業機械の導入を推進するとともに、コントラクター事業の拡充を支援します。
- 将来にわたり持続可能な地域農業を発展させ、安定した農業を展開するために、基幹産業を支える意欲と能力のある優れた担い手の育成と確保に努めます。

- 有害鳥獣による被害の増大は農業者の営農意欲の衰退や農業所得の減少を招くことから、エゾシカ侵入防止柵の維持管理や電気柵の新設、鳥獣被害対策実施隊員による駆除を実施し、農作物被害の軽減に努めます。
- 限りある資源を有効活用するために土壌診断による可変施肥や輪作体系の維持などの土づくりに努めます。
- 近年の猛暑に対応するため、新たな作物の導入実証や病害対策、抵抗性品種の導入に努めます。

<畜産の振興>

【現状と課題】

畜産経営を行う農業者は高齢化や後継者不足により減少傾向にあり、輸入畜産物の増加、輸入飼料や燃料、生産資材等の価格の高騰などにより、経営環境はこれまでもまして厳しい状況にあります。こうした状況に対応していくためには、防疫体制の充実・強化による消費者から信頼される安全・安心な畜産物の生産を推進し、作業の効率化などのコスト低減により経営体質の強化が必要です。今後も、拘束性の高い酪農従事者の労働力の軽減と休暇・余暇に向けた酪農ヘルパー事業の取組が必要です。また、美幌峠牧場については、民間事業者による牧場運営を行っており、今後は町有牧場の有効活用と維持管理に努めます。

【基本的な考え方】

- 将来にわたり持続可能な地域農業を発展させ、安定した農業を展開するために、基幹産業を支える意欲と能力のある優れた担い手の育成と確保に努めます。
- 経営コスト高騰の影響を最小限にするため、ICT 活用による省力化や低コスト経営、自給飼料への転換を支援します。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

施策

施策の区分	施策の内容
-------	-------

(1)農業生産環境の保全・整備	①一般農作物原・採種圃設置の推進【農林政策課・農政 G】	地域一体での生産基盤の確立を目指し、JA と協力を図りながら、原採種圃の確保に努めます。
	②農村地区環境保全対策事業の推進【農林政策課・農政 G】	みどりの食料システム戦略に基づき、化学肥料や農薬の低減に取り組む農業者を支援し、持続可能な農業への取り組みを推進します。
	③農業生産活動に伴う廃棄物の適正処理の推進【農林政策課・農政 G】	再利用可能な資材の導入を推進し、農村地区の環境保全に努めます。
	④農作物への食害防止対策【農林政策課・農政 G】	エゾシカ侵入防止柵の維持管理及び鳥獣被害対策実施隊員による駆除を実施するとともに、被害の大きい地域では圃場単位での侵入防止対策を推進します。
	⑤てん菜作付面積維持・拡大に向けた支援【農林政策課・農政 G】	輪作体系の維持に欠かせないてん菜の作付面積が減少していることから、関係機関と協力し、てん菜の作付面積維持・拡大に資する取り組みを進めます。
(2)担い手の育成確保と生産性の向上	①担い手対策及び花嫁対策の推進【農林政策課・みらい農業センターG】	第三者経営継承による経営移譲希望者の確保は、JA や農業委員会と連携し、対象者の選定を進めます。新規就農希望者の確保は新規就農相談対応等を通じて有望な人材の獲得を目指します。また、農家青年配偶者対策は、婚活コーディネーターと連携して複数による交流会及び個別のマッチングによる出会いの場を設定し、より効果的な婚活事業を展開します。
	②農地流動化対策の推進【農林政策課・農政 G】	地域計画で定めた担い手への農地集約を図り、有効な農地集積や規模拡大に努めます。
	③コントラクター事業の推進【農林政策課・農政 G】	農作物の収穫等を請け負う組織（コントラクター）の規模拡大を支援し、農業者の労働負担軽減に努めます。
	④気象情報提供の推進【農林政策課・農政 G】	営農活動に必要な不可欠な気象情報を提供するとともに、ICT 技術とのデータ連携を推進します。

	⑤農業経営に関する支援体制の充実【農林政策課・農政 G】	農業改良普及センター美幌支所管轄の美幌町、津別町、大空町の関係機関・団体で組織する三町農業推進協議会を通じて、技術指導を行う農業改良普及センター美幌支所の側面支援を行うことで、営農指導体制の充実に努めます。
	⑥農作業の共同化・農業機械の共同利用の推進【農林政策課・農政 G】	共同での農作業機械の導入を推進し、作業の効率化と経費節減を図り、安定した農業経営を推進します。
	⑦法人化の推進【農林政策課・農政 G】	農家戸数減少に伴う経営規模拡大を見据え、農業における法人化の取組みを推進します。
	⑧新規就農者支援の推進【農林政策課・農政 G】	新たな営農類型での営農支援を検討するとともに、新規農業従事者や新規就農者に対して、農作業機械の導入や資格取得に係る助成を行い、担い手の確保・育成に努めます。
(3)新たな農業の展開	①みらい農業センターによる新規農作物の実証試験【農林政策課・みらい農業センターG】	新栽培技術については、有効性や普及性を精査し、新規作物については、有益性や導入価値を見極めた上で関係機関や関係大学、企業等と連携した中で各種栽培試験を実施します。
	②スマート農業の推進【農林政策課・農政 G】	スマート農業機械の導入を推進するとともに、営農システムとの連携により、更なる農作業省力化に努めます。
	③6次産業化の推進【農林政策課・農政 G】	農業所得の向上を図るため、農産加工品の開発、販売機会の拡大について、地域特産品開発支援事業やふるさと納税返礼品の更なる拡充等、6次産業化の取組を推進します。
	④親子や子ども等への農業体験の推進【農林政策課・農政 G】	市民農園の開設や、関係機関・団体と連携しながら、子ども農業学校及び田んぼの学校を開催し、農業に触れ合う場の提供に努めます。
	⑤農村ツーリズムの推進【農林政策課・み	「美幌町農村ツーリズム推進協議会」を事業主体とし、修学旅行、教育旅行、探究学習、農業体験の受入れ

	らい農業センター G】	を積極的に実施します。農家民泊や日帰り農業体験については、JA 美幌、美幌博物館、美幌高校、食品事業者と連携した産業、文化体験や人材交流のプログラムを設定して旅行会社や学校への誘客推進活動を強化します。
(4)食の安全・ 安心対策の推進	①地場産農産物の消費推進【農林政策課・農政 G】	学校給食での地元農産物の使用や町内飲食店との連携により、町内で地場産農産物を消費する場の創出に努めます。
	②クリーン農業の推進【農林政策課・農政 G】	みどりの食料システム戦略に基づき、化学肥料や農薬の低減に取り組む農業者を支援し、持続可能な農業への取組みを推進します。また、家畜排せつ物を有効活用する農畜連携の取組みを推進し、土づくりに努めます。
(5)畜産の振興	①乳用牛の検定の推進と生産振興【農林政策課・農政 G】	乳牛の資質向上や乳質向上及び酪農経営の改善を図るため、各関係機関と連携しながら、酪農家への技術指導を行い、安定した酪農経営に努めます。また、乳質向上や乳量の増加に向け、優良後継牛の確保に努めます。
	②酪農ヘルパーの利用促進【農林政策課・農政 G】	酪農ヘルパーの利用により、拘束性の高い酪農従事者の労働負担の軽減に努めます。
	③公共牧場利用の促進【農林政策課・農政 G】	町所有の公共牧場について、民間事業者による利用を維持しながら、引き続き有効活用に努めます。
	④家畜防疫衛生対策の推進【農林政策課・農政 G】	家畜伝染病自衛防疫組合による予防接種の実施など、家畜飼養者及び関係機関・団体が連携し、家畜伝染病発生を未然に防ぎます。
	⑤肉用牛の生産振興【農林政策課・農政 G】	美幌産和牛の資質向上と市場における優位性確立のため、優良繁殖牛の確保に努めます。

4 - 2 生産基盤の確立

現状と課題、基本的な考え方

<生産基盤の整備>

【現状と課題】

生産性の高い農業基盤を確立するには、効率的かつ安定的な優良農地の確保が最大の基本であり、そのためには、環境との調和に配慮しながら、基盤整備や地力増強に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

また、農業共同利用施設の老朽化が進んでいることから、施設の再編集約・合理化を進め、生産基盤の効率化を図ります。

【基本的な考え方】

- 効率的かつ安定的な農業を展開するには優良農地の確保が最大の基本です。近年多発する局地的な豪雨や長雨、降雹などの異常気象による農業災害被害の未然防止のための農業生産基盤整備を進めるとともに、農業生産物の生産性や収益性を高めるための適量施肥や輪作体系の維持、緑肥作物の導入及び堆肥の投入による地力増進に向けた取り組みを引き続き進めます。

<治山対策の推進>

【現状と課題】

近年、線状降水帯の発生などによる予測困難な局地的豪雨（ゲリラ豪雨）が頻発しています。地滑りや土砂流出等自然災害を未然に防ぐため、今後も、危険箇所を事前に把握し、対応することが求められます。民有地については、森林に隣接する農地など、上方からの土砂流入や下方の法面崩落が連鎖的に発生し、被害範囲を拡大させる恐れがあります。豪雨時に水が集まりやすい場所や、過去に崩落した箇所の周辺など、日常的な点検に加え、土地所有者に対し、自己点検の推奨と啓蒙が必要です。

【基本的な考え方】

- 自然生態系に配慮した治山対策を進め、自然災害を未然に防ぐため、危険箇所の把握・大雨時の巡回を行うとともに、土地所有者に対し、自己点検の推奨と啓蒙に努めます。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

--	--	--	--	--

施策

施策の区分		施策の内容
(1)農業地域の土地利用	①生産基盤の整備 【農林政策課・農政 G】	農業振興地域整備計画に基づき、合理的な生産基盤や農業用施設の整備、農地の集積・流動化、農村生活基盤の整備に努めます。
(2)生産基盤の保全・整備	①畑総事業等による土地基盤整備事業の推進【農林政策課・森林農地整備 G】	計画的に土地基盤整備を進め、近年の猛暑や干ばつ等の気象変動に左右されない高品質・安定生産体制の確立を目指します。
	②多面的機能支払事業の推進【農林政策課・森林農地整備 G】	交付金を有効に活用し、農業・農村が持つ多面的機能が将来にわたり適切に維持・発揮されるよう推進します。
	③国営土地改良事業等による造成施設の維持管理及び施設整備の推進 【農林政策課・森林農地整備 G】	国営土地改良事業等により造成された施設（ダム、頭首工、用排水路、揚水機場）の適切な維持管理や老朽化に伴う補修・更新を進めるとともに、畑地かんがい用水施設の整備を推進し、作物の生産性および品質の向上を図ります。
	④共同利用施設の再編集約・合理化 【農林政策課・農政 G】	地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化を推進し、安定した農業基盤の構築に努めます。
(3)環境共生に向けた総合的な取り組み	①営農用水確保のための調査、研究 【農林政策課・農政 G】	施設の老朽化が進んでいることから、計画的な設備更新を実施し、営農環境の維持を図ります。
(4)治山対策の推進	①自然災害等による山腹の復旧・治山ダム等の設置	危険箇所及び治山ダムの点検維持をするとともに、災害発生時には山腹の復旧を行い、治山ダムの設置を検討します。

	【農林政策課・森林農地整備 G】	
	②災害未然防止に向けた状況調査等の継続的な実施、危険箇所等に対する指導【農林政策課・森林農地整備 G】	危険箇所および治山ダムの定期点検と維持管理を行うとともに、町内の崩落危険箇所や林地開発区域等の調査を実施し、必要に応じて土地所有者に対して適切な指導・啓発を行います。

4-3 林業

現状と課題、基本的な考え方

<林業の振興>

【現状と課題】

林業の担い手不足と高齢化に加え、不安定な木材価格や資材高騰など、取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。なかでも若年層の確保・定着は喫緊の課題です。森林環境譲与税を戦略的に活用し、就業支援や林業機械の導入補助を行うことで、次世代の担い手が安心して働ける労働環境の整備をさらに加速させる必要があります。

本町が誇る「国際森林認証」については、維持・更新に係るコスト負担が課題となっています。森林環境譲与税を更新費用や森林整備に充てることで、関係団体の負担を軽減しつつ、認証材の安定供給体制の構築を進めていますが、さらに、公共建築物への優先利用やブランド化により他産地との差別化を図り、木材価格への適正な転嫁と市場価値の向上を目指す必要があります。

また「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、環境意識の高まりを捉え、バイオマスボイラーやペレットストーブの普及を図るなど、木質資源を最大限に利活用する取り組みを継続する必要があります。

将来の木材需要を支える「木育」の推進についても、同譲与税を用いた木製品の導入に加え、林業館「きてらす」や小中学校での森林学習を通じ、木と触れ合える環境づくりを継続する必要があります。

【基本的な考え方】

○ 国際認証である森林認証を活用し、環境に配慮した持続的な森林整備を推進する

とともに、林産業や林家の経営安定、若年層の定着・確保を図り、さらには認証材の安定供給体制の構築に努めます。「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、バイオマスボイラー、ペレットストーブ等の普及を図り、木質資源を最大限に利活用できるような取り組みを進めます。

○ 林業館「きてらす」や小中学校での森林学習などを通して、木と触れ合える環境づくりを積極的に進めます。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

施策

施策の区分		施策の内容
(1)森林の整備	①森林環境保全整備【農林政策課・森林農地整備 G】	森林経営計画に基づき、町有林の造林・保育・伐採・その他付属する施設（作業路・林道）等の整備維持管理を推進します。
	②野鼠被害の防止【農林政策課・森林農地整備 G】	野鼠被害調査、駆除方法の研究を進め、被害防止を図ります。
(2)付加価値の向上	①国際森林認証林の保持【農林政策課・森林農地整備 G】	国際基準に基づく環境に配慮した適切な森林整備と保持に努めます。
	②国際森林認証取得等による地域材ブランド化【農林政策課・森林農地整備 G】	環境に配慮した国際認証森林から生産された木材・木製品の付加価値向上に向けて、認証材を活用した木製品開発に取り組むとともに、美幌町の森林づくりに賛同する企業・団体と連携し、さらなる認知拡大を図ります。
(3)経営の近代化・効率化の推進	①林業グループの育成・組織強化及び青年林業士を活用した林業後継者の育成強化【農林政策課・森林農地整備 G】	森林の担い手支援金等の支援が積極的に活用されるように周知し、新規就業者の確保と定着を図るとともに、森林組合などの関係団体と連携して育成を図るなど、次世代の担い手が安心して働ける組織体制を目指します。
	②林産物加工施設整備【農林政策課・森林農地整備 G】	森林組合等が運営する林産物加工施設の更新・整備にあたっては、国の補助金の活用を含め、必要な支援策を検討します。
	③町内森林の安定的な森林整備の推進【農林政策課・森林農地整備 G】	林業従事者等への就業支援や小型機械の購入支援を行うことにより、町内における安定的な森林整備を推進し、森林の持つ多面的機能の発揮を図ります。

(4)森林の有効活用	①未来を拓く森林づくり事業の推進【農林政策課・森林農地整備 G】	ゼロカーボンや SDGs への貢献を目指し、森林づくりに参画する企業等が増えていることから、引き続き「企業の森林づくり」の取り組みを推進します。
	②木とふれあう場所の整備【農林政策課・森林農地整備 G】	木育拠点「きてらす」を通じて木育を推進するとともに、小中学校と連携した森林体験や学習の機会を提供します。児童・生徒が種取りから育苗、植樹までを体験することで、地域の森林資源を守り未来へ引き継ぐ心と、自然環境の大切さを育みます。
	③地域材利用の推進【農林政策課・森林農地整備 G】	美幌町地域材利用推進方針に基づき、多様な分野での地域材利用の先導役として町が整備・施工する公共建築物等における地域材の利用を目指します。
(5)木質バイオマスの普及促進	①木質資源の活用推進【農林政策課・森林農地整備 G】	バイオマスボイラー、ペレットストーブ等の普及を図り、木質資源を最大限に利活用できるよう推進します。

4 - 4 観光・移住

現状と課題、基本的な考え方

<観光の振興>

【現状と課題】

美幌町の観光の核である美幌峠は、コロナ禍を経た旅行需要の回復局面にある一方、従前から季節や時間帯の偏りが大きく、日帰り中心で滞在・周遊や域内消費の拡大につながりにくい状況が続いています。

そのような中、令和6年10月に、本町の観光の起爆剤となり得る屈斜路カルデラトレイル（KCT）が開通し、令和8年度中には、みどりの村の再整備が完了し、本格的に稼働します。これを機に、KCTを基軸とした新たな美幌峠観光の展開、みどりの村を拠点とした滞在プランの形成、既存施設のさらなる利活用、体験型コンテンツ充実などが求められています。

【基本的な考え方】

- 令和8年度策定の第2次美幌町観光振興革新戦略ビジョンに基づき、美幌峠を起点とした滞在・回遊・市街地誘導の仕組みを構築します。
- 既存観光施設の計画的な保全・利活用と広域連携により、持続可能な観光振興を推進します。

<移住の促進>

【現状と課題】

移住・定住について、移住相談拠点施設 KITEN を中心に、積極的に展開してきました。令和8年度からみどりの村と KITEN を一体管理することから、移住を見据えた関係人口・交流人口の創出について、観光施策と連動した展開が必要です。

【基本的な考え方】

- 観光から移住への段階的な導線を一体的に運用し、関係人口・交流人口の拡大を図ります。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

施策

施策の区分		施策の内容
(1)総合的な推進体制、ビジョンの確立	①第2次美幌町観光振興革新戦略ビジョンの推進【商工観光課・商工観光G】	令和8年度策定の第2次美幌町観光振興革新戦略ビジョンに基づき、重点事業の着実な実施とPDCAによる進捗管理を行い、社会動向を踏まえた柔軟な見直しを図ります。
	②観光に係る企業、団体との連携強化【商工観光課・商工観光G】	観光物産協会・商工会議所等との連携による協働PRを継続し、デジタル・SNSを活用した情報発信の相乗効果を図ります。
	③広域観光に対応する関係団体との連携強化【商工観光課・商工観光G】	近隣自治体等との広域連携を継続し、屈斜路カルデラトレイル等の広域資源を活用した周遊・滞在消費の拡大を図ります。
	④観光振興のためのネットワークの構築及び人材育成【商工観光課・商工観光G】	自然や歴史・文化の魅力や価値を紹介し、地域と来訪者を結びつける活動である「インタープリテーション」の考え方を取り入れたガイド人材の育成を進め、地域の魅力を来訪者に伝えられる体制を構築します。
(2)既存施設や観光資源の保全、有効活用	①既存施設等の利用促進【商工観光課・商工観光G】	峠の湯・みどりの村・道の駅等の魅力向上とサービス充実を図り、施設間の回遊を促す仕組みを整備します。
	②美幌峠などの観光資源の保全【商工観光課・商工観光G】	「美幌峠を美しくする会」を中心とした美化活動を継続し、本町を代表する景勝地である美幌峠や白樺並木などの良好な自然環境と景観を維持・保全します。
	③既存施設における計画的修繕の実施及び有効利活用【商工観光課・商工観光G】	峠の湯・道の駅の老朽化対応を計画的に推進します。みどりの村は再整備後の通年活用モデルの確立を図ります。

	④滞在型・周遊型観光の振興【商工観光課・商工観光 G】	美幌峠を起点に、屈斜路カルデラトレイルや白樺並木を経て市街地へ至る周遊ルートを整備し、地域アプリとの連動も視野に入れた滞在・回遊の仕組みを構築します。また、女満別空港からの二次交通を含む広域的な周遊環境の充実について、宿泊税等の新たな財源の活用も視野に入れながら、関係自治体と連携して検討を進めます。
	⑤みどりの村の滞在拠点機能の強化【商工観光課・商工観光 G】	再整備後のみどりの村について、指定管理者と連携した通年活用モデルの確立を図ります。教育旅行・ワーケーション受入促進やオフシーズンの稼働率向上に取り組みます。
(3)観光情報の提供、サービスの向上	①国際化に対応した観光案内の充実【商工観光課・商工観光 G】	多言語パンフレット・案内看板・翻訳サービスの活用により、インバウンド需要に対応した受入環境を整備します。
(4)観光イベントの魅力向上	①観光イベントの充実【商工観光課・商工観光 G】	主要イベントの継続開催と内容見直し・情報発信強化により、誘客と域内消費の拡大を図ります。
(5)移住・定住の推進	①移住・定住受入体制の推進【商工観光課・商工観光 G】	KITEN を核とした移住コンシェルジュによる相談対応を継続し、データベース分析に基づくきめ細かな情報提供を実施します。みどりの村との一体的指定管理による体験型移住促進と、既住民との交流機会の創出を進めます。
	②関係・交流人口の創出【商工観光課・商工観光 G】	ふるさと住民登録制度の活用やワーケーション受入促進により、関係人口の拡大を段階的な定住促進の入口として位置づけ、移住意向の醸成につなげます。

4 - 5 商工業・地域経済

現状と課題、基本的な考え方

<商工業・地域経済の振興>

【現状と課題】

本町の商業は、優れた交通利便性を背景に広域的な商業圏を形成してきましたが、大型店舗の進出やネットショッピングの普及により、既存商店の経営環境は厳しさを増しており、町内の消費拡大を図るため、DX化等により、さらに利便性の高い利用環境を整備することで、消費拡大の効果を最大化していくことが課題となっています。また、中小企業経営者の高齢化に伴う事業承継は深刻な課題であり、中心市街地のシャッター街化防止の観点からも早期の対応が必要です。

工業は農業関連の食品加工業を中心に地域経済に大きく貢献していますが、原材料価格の高騰や人手不足が経営を圧迫しています。企業誘致については交通利便性や災害の少なさを活かし一定の成果を上げていることから、継続した取り組みが必要です。地域特産品については品質に優れるものの、「美幌ブランド」としての認知度が十分ではなく、戦略的なPRと販路拡大が求められています。

【基本的な考え方】

- 地域アプリを域内経済循環の基盤として位置づけ、プレミアム商品券・行政ポイント等を通じた消費拡大を図ります。
- 店舗リフォーム等の支援施策に都市機能誘導区域内外の差別化を設け、中心市街地への機能集約を誘導します。
- 事業承継支援の充実と起業家支援により、活力ある商業の持続を図ります。
- 企業ニーズとマッチングさせるため、労働力確保・生活環境の向上・産業ネットワーク形成を推進します。
- 地域資源を活用した特産品開発・販路開拓を促進し、地域ブランド力の向上を推進します。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

施策

施策の区分		施策の内容
(1)経営基盤の強化、経営の近代化	①中小企業融資・助成制度の充実【商工観光課・商工観光 G】	金融機関・商工会議所と連携し、経済情勢に対応した制度の見直しを継続します。補助金・融資制度の一覧化と情報発信により利用促進を図ります。
	②経営相談・指導の強化【商工観光課・商工観光 G】	商工会議所との連携による伴走型支援を継続し、大型店にはできない対面販売・専門サービスの強化に向けた経営改善を推進します。
	③既存企業の振興促進【商工観光課・商工観光 G】	先端設備等導入計画の認定による課税免除を継続し、町内事業者の設備更新や省力化・デジタル化への投資を支援します。
	④事業承継の取り組み【商工観光課・商工観光 G】	国の事業持続化支援への町独自の上乗せ補助を継続し、第三者承継も含むマッチング支援と定着フォローを丁寧に行います。
(2)商業振興・中心市街地の活性化	①空き店舗の活用促進【商工観光課・商工観光 G】	空き店舗家賃補助等を継続し、起業家支援事業等の活用により新規参入を促しながら、第三者承継も視野に入れシャッター街化の防止を図ります。
	②中心市街地の賑わい創出に向けた取り組みの推進【商工観光課・商工観光 G】	来街者が回遊しやすい環境づくりを検討し、国の支援制度も活用しながら関係機関と連携して推進します。併せて、都市機能誘導区域への機能集約に向け、支援施策の区域内外での差別化を図ります。
	③町内消費拡大事業支援【商工観光課・商工観光 G】	地域ポイントシステムや商店街イベント補助を通じ、町内消費の循環拡大と新規顧客開拓を促進します。
	④地域アプリ活用による地域経済活性化【商工観光課・商工観光 G】	デジタル地域ポイントシステムの導入を推進し、町内消費の循環拡大を図ります。併せて、省エネ行動支援をはじめ行政施策と連携したポイント付与の仕組みも視野に入れ、地域経済の活性化につなげます。

(3)工業振興・企業誘致	①企業誘致につながる情報収集の強化【商工観光課・商工観光 G】	企業誘致ガイドブックやウェブ媒体を活用した PR を展開し、関係機関との情報共有体制を維持します。
	②町の資源や特性を活かせる企業の誘致【商工観光課・商工観光 G】	企業立地促進条例に基づく助成を継続し、交通利便性・災害の少なさ等の強みを活かした誘致活動を推進します。
	③研究活動の充実【商工観光課・商工観光 G】	研修参加助成を継続し、技能資格取得支援も視野に入れた次世代の担い手確保を図ります。
	④稲美工業用地の利用促進【商工観光課・商工観光 G】	地域特性を活かした企業誘致を推進し、未利用地の減少に対応した指定範囲の拡大を関係機関と検討します。
	⑤技術改善に対する支援整備促進【商工観光課・商工観光 G】	過疎法等による課税免除・軽減を継続し、デジタル技術導入による省力化を後押しします。
(4)地域特産品の振興	①研究機関、大学等との連携による開発支援【商工観光課・商工観光 G】	研究機関・大学・司厨士協会の専門的知見を活用した特産品の開発・改良を支援するとともに、開発支援制度のあり方を含めた全体的な見直しを行います。
	②地場産品等の販路拡大【商工観光課・商工観光 G】	アンテナショップ出店支援や物産展参加促進を継続し、SNS などを活用した戦略的 PR により認知度向上を図ります。
	③地域特産品の認知度の向上【商工観光課・商工観光 G】	ふるさと納税返礼品への登録促進と PR を強化します。地域ブランドとして定着した特産品については、後継者確保や生産体制の持続性について関係者と検討を進

		めるとともに、司厨士協会との連携事業などを活用し、 ブランド力向上を図ります。
--	--	--

4 - 6 雇用促進・勤労者福祉

現状と課題、基本的な考え方

<雇用環境の改善、消費者保護の充実>

【現状と課題】

労働力不足は、全国的に幅広い業種で課題となっており、本町においても、同様の課題を抱えています。これらの課題を解決するためには、通年雇用の促進、女性・高齢者の就業促進、処遇改善、業務効率化（DXの推進等）、外国人労働者の受入拡大などが求められており、国や道の支援策を活用しながら取り組む必要があります。消費生活については、デジタル化の進展に伴いネットトラブルやSNS投資詐欺など相談内容が複雑化しており、相談員の専門性向上と担い手確保が課題です。

【基本的な考え方】

- 求職者のニーズを把握し情報共有することで企業とのミスマッチによる離職を防ぎます。
- 消費生活相談員のスキルアップ研修等で専門性を高め、啓発・教育により消費者トラブルの未然防止を強化します。
- 町内物価動向調査に基づく住民への適時・適切な情報提供を継続し、家計の自己防衛を支援します。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

施策

施策の区分		施策の内容
(1)雇用、労働対策の推進	①技術（資格）の取得支援による雇用の促進【商工観光課・商工観光G】	季節労働者通年雇用促進支援事業を継続し、インフラ系等の生活に直結する分野の有資格者確保を重点的に支援します。また、女性・高齢者・外国人を含め誰もが安心して働き続けられる環境づくりに向け、国の制度動向や地域の実態を踏まえながら、町としての対応のあり方について関係部署と連携し検討を進めます。

	②離職時期における就労機会の提供の推進【商工観光課・商工観光 G】	春季・冬季の就労機会提供を継続し、業種別のミスマッチ解消に向けた分析・対策を関係機関と進めます。
	③勤労者福祉の向上の推進【商工観光課・商工観光 G】	国や道の福祉向上施策の情報提供により労働環境の改善を図り、多様化する働き方に対応した福祉施策を検討します。
	④企業のデジタル化・機械化の促進による労働力確保【商工観光課・商工観光 G】	企業立地促進補助金等を活用し、農業・食品加工・建設等の基幹業種における省力化・自動化を支援し、労働力不足への対応と生産性向上を図ります。
	⑤多文化共生事業【社会教育課・社会教育 G】	地域事業所の労働力確保として、外国人技能実習生などが年々増加する中、地域住民の一員として、美幌町の生活に慣れ親しんでもらえるよう地域住民との交流機会や日本語を学ぶ機会さらには異文化の交流を図るとともに地域住民においても多様性を尊重した多文化や価値観への理解を深め、共生社会の実現に努めます。
(2)消費者の保護	①消費生活相談体制の充実・強化【商工観光課・商工観光 G】	消費者協会と連携した相談体制の充実と相談員の専門性向上を支援し、相談しやすい環境づくりとセンターの周知を推進します。
	②啓発・教育の強化【商工観光課・商工観光 G】	出前講座や広報紙 Q&A 等を通じた全世代への啓発を継続し、被害にあった際のやり取り記録の保存など、被害回復に役立つ具体的な対処法の周知策に取り組みます。
	③町内価格動向調査等のデータ活用【商工観光課・商工観光 G】	消費者協会の価格動向調査と連携し、物価高騰の実態に即した生活支援施策の客観的指標として活用するとともに、調査結果の住民への適時提供を行います。